

令和2年5月22日

3年生の保護者の皆様へ

養父市立大屋中学校  
校長 藤本 和隆

## タブレット活用モデル事業実施に向けた試行について

新緑の色増す候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申しあげます。さて、学校だより「大屋富士」第4号にてお伝えしましたように、本年度、本校は、養父市教育委員会の指定を受けて標記の事業に取り組みます。本事業は、国が推進する「GIGAスクール構想」の実現に向けたモデルとして先行的に実践していくものです。

このたび、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての臨時休業期間が長引く中、Webを活用した学校と家庭をつなぐ双方向の学習環境整備の必要性が求められ、その仕組みの構築と活用方法の工夫について報道等で取り上げられることが多くなってきました。養父市においても、今後を見据え、当初のタブレット整備計画を、市内の児童生徒一人一人にタブレット一台を配備する計画へと拡充し、その導入を早急に進めようとしています。

そこで、今後の全市配備に向け、本校にあるタブレット24台を利用条件等に同意されたご家庭に配布し、生徒とともに試行的に運用することにより、動作状況や期待できる成果、利用上の問題点等を整理するよう養父市教育委員会から依頼を受けました。

つきましては、急なお願いで申し訳ございませんが、本校3年生の生徒を対象に、ご家庭のご理解をいただきながら下記のように取り組んでいきたいと考えますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、この取組へのご協力は、あくまでも任意であり、各教科等の評価・評定に関係するものではないことを申し添えます。

### 記

#### 1 試行スケジュール

- ・5月28日(木)·····利用説明(協力生徒対象)、タブレットの配布  
\*夕方にオンラインによる試行
- ・5月29日(金)·····タブレットの返却、試行の振り返り

#### 2 利用条件

##### (1) 目的外使用の禁止、トラブルの未然防止等

家庭において、ソフトウェアのインストールなど機器内部の環境の変更や不適切なサイトへのアクセス等、本校が提示(指示)すること以外に使用しないこと。

##### (2) 適切かつ丁寧な取扱い

機器の破損や紛失防止に配慮でき、丁寧に取り扱うことができるこ。

\*万が一、意図せず偶発的に損傷させた場合は、速やかに連絡願います

#### 3 申込方法

上記1に対応でき、上記2の条件に同意の上でこの取組にご協力いただける場合は、5月25日(月)までにメールを通してその旨、回答ください。